

令和6年度ISOにおけるスマート農業に関する国際標準の議論の調査・対応委託事業 成果報告書（概要版）

令和7年3月



目 次

はじめに	1
【テーマ1】 ISOにおけるスマート農業に関する国際標準の議論の調査・対応	2

はじめに

本事業は、2023年10月にISO（国際標準化機構）に設立されたスマート農業に関する専門委員会であるTC（Technical Committeeを指す。以下、“TC”という。）である、ISO/TC347 Data-driven agrifood systems（データ駆動型アグリフードシステム）等における議論に対応する活動である。

TC347、その分科会（Sub-Committeeを指す。以下、“SC”という。）及び作業グループ（Working Groupを指す。以下、“WG”という。）並びに同委員会に関連する国際ワークショップ協定（International Workshop Agreementを指す。以下、“IWA”という。）を指す。以下同じ。）における議論に積極的・戦略的に対応するとともに、我が国の強みのある分野における新たなJAS制定又はISO提案についての戦略を検討することを目的として本事業は実施された。

農林水産省は、本事業について次表（表1）に示すテーマを選定し、一般財団法人日本規格協会（JSA）に委託した。一般財団法人日本規格協会は、このテーマに対して、“（国内・国際における）規格化”に関する専門性をもつ立場から支援を行った。

表1 選定テーマ名及び対応組織名

	テーマ名	組織名
(1)	国内審議委員会等の運営事務	
(2)	国内審議委員会等の会議の開催	
(3)	ISOにおけるスマート農業に関する委員会への参加及び情報収集	
	【テーマ1】 ISOにおけるスマート農業に関する国際標準の議論の調査・対応	一般財団法人日本規格協会

【テーマ1】 ISOにおけるスマート農業に関する国際標準の議論の調査・対応

(1) 事業の背景・目的・効果

TC347においては、スマート農業だけでなく、そこから生み出される農作物に始まる食品のバリューチェーンも対象にし、スマート化で収集されるデータを収集・分析・活用することで、スマート農業を含むアグリフードシステムを、データに基づき、原則に則って、複数目標に対しても大局的な視点から意思決定できるような、最適化された全体像を作るための標準化作業が開始される。

具体的には、現時点で予定にあがっているだけでも、アグリセマンティックス（農作物をはじめとするデータモデルや統制語彙）、持続可能性モデル、制御環境下の農業、畜産活動データ管理などが検討される予定である。農業者はもちろんのこと、農機具メーカー、流通業者、農業他の自動化システムの開発業者、IoT 機器メーカーなど、利害関係者の幅が非常に広い。

この TC347 については、今後、分科会（sub-committee）、作業グループ（WG：ワーキンググループ、AHG：アドホックグループ、AG：アドバイザリグループ）及び TC347 に関連する国際ワークショップにおける議論が想定されている。日本の農業と食品に関わる諸産業に有利になるよう、また不利にならないよう、農業者・企業を含む国内利害関係者の意見を最大限に反映すべくこれらの場での議論に積極的・戦略的に対応する必要がある。

そのために、本事業では、バランスのとれた利害関係者による“ISO/TC347 国内審議委員会”を運営し、我が国意見の国際規格への反映に努めるなど、TC347 等における議論に積極的・戦略的に対応するとともに、我が国の強みのある分野における新たな JAS 制定又は ISO 提案についての戦略を検討する。

(2) 実施内容及び成果の概要

本年度は、以下を実施した。

① ISO/TC347 国内審議委員会等の運営事務

TC347 の国内審議団体は、農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 基準認証室（以下、JAS 室）である。日本規格協会（以下、JSA）は、本事業にて JAS 室から“ISO/TC347 国内審議委員会”事務局の運営を受託した。また、TC347 に対応する作業グループとしてアドホックグループ（AHG）及びアドバイザリグループ（AG）が設置されたため、JAS 室と協議のうえで、これに対応する国内対応のための運営事務を実施した。さらに、データ駆動型アグリフードシステムの参照アーキテクチャに関する国際ワークショップ協定（IWA）を開発する国際ワークショップへの対応については、国内審議委員会の活動の一環として行うものとし、IWA に関する幅広い利害関係者の国内意見を収集する枠組みを設け、収集された国内意見をもとに、国内審議委員会にて対応を検討した。

ISO/TC347 国内審議委員会等における具体的な審議内容は ISO/TC347 における議論の進

捗状況等に応じて、アグリフードシステムの参照アーキテクチャの国際ワークショップへの対応、2024年4月、10月及び2025年3月開催の総会に関する事前及び事後の対応などであった。

② ISO/TC347 国内審議委員会等の会議の開催

本年度は、ISO/TC347 国内審議委員会を3回開催した。2024年5月に開催した第1回委員会では、同年4月に開催された第1回 TC347 総会の結果をふまえ、本年度の事業計画を検討した。2024年11月に開催した第2回委員会では、同年10月に開催された第2回 TC347 総会の結果を受けて、TC347 傘下に設置された諮問グループ及びアドホックグループなどへの対処方針などを検討した。また、2025年2月に開催した第3回委員会では、本年度中の TC347 の活動状況を確認した上で、新たな JAS 制定又は ISO 提案に向けて、今後の人材獲得のための進め方、別途実施した ISO/TC347 調査委員会の取りまとめ結果の報告、3月総会への対応、今後の進め方などについて検討した。

③ ISO におけるスマート農業に関する国際会合等への参加及び情報収集

TC347 に関する国際会合等に参加し、ISO/TC347 国内審議委員会で検討した日本の対処方針を踏まえ、議論に参加するとともに、議論の結果、各国の参加者の発言内容等について情報を収集し、取りまとめ、JAS 室、国内審議委員会に報告した。

(3) 今後の進め方

ISO/TC347（データ駆動型アグリフードシステム）については、その対象範囲が広く、利害関係者も多岐にわたる。また、TC347 国際事務局の動きも活発であり、令和6年度にも新たな AHG、AG の設置が相次いだ。このような中で、TC347 における議論に積極的・戦略的に対応するためには、引き続き、国内審議委員会における充実した議論を実施するとともに、新たに立ち上がる AHG 等への対応体制を整える必要がある。令和7年度には、TC347 での規格開発フェーズに至ると考えられるため、我が国意見をしっかりと反映できるよう、今後とも対応する必要がある。

以上